

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2447号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

閑話休題

関東平野の北辺が八溝山系に交わり、なだらかな里山と人家が散在する丘陵地といった景観が栃木県茂木町の特徴である。しいたけ教室や空き農家貸別荘といった都市農村交流事業を早くから手掛けてきた。最近では住民や民間と共同する試みも多く展開している。

農水省の棚田百選にも認定された石畑地区では、棚田オーナーである都市住民の協力を得て耕作放棄地が再生し、そこで栽培された酒米は町内の造り酒屋で地酒となり、地域限定の地場産品となっている。セイタカアワダチ草の畑と化していた牧野地区では、そばのオーナー制度を取り入れ、その殆どがそば畑となった。地区住民も出資した「そばの里まぎの」には、地元の婦人グループが打つそばのファンが水戸や宇都宮からもやって来る。



しるはえ
白南風

最も新しい取り組みが六億三千万円で建設し、今年四月から運転開始した有機物リサイクルセンター「美土里(みどり)館」である。町内に約七〇〇頭いる乳牛の糞尿処理が主目的で考えられた堆肥センターだが、そこには茂木町らしい工夫がふんだんに盛り込んである。リサイク

リサイクルセンター 美土里(みどり)館

法政大学教授 岡崎 昌之

ルを考え、質のいい堆肥を生産するため様々なものを混入する。まず里山の再生と景観を維持するため間伐材を粉碎してオガ粉にして混ぜる。里山に溜まった落葉や枯葉を高齢者に依頼して収集し、一五キ口当り四〇〇円で購入し、これも加える。市

街地一八〇〇戸の生ごみも、トウモロコシから作った有機のこみ袋で回収しそのまま混ぜる。農家の籾殻も同様。こつした処理施設で最も問題になるのが臭気だが、杉や檜の皮を利用した脱臭装置がうまく機能し匂いは全くない。二次発酵では地元の菌が、白い層になるほど繁殖し、分解が進んでいるのを見ることが出来る。

六億円という高価な施設だが、多面的な意味を持っている。家庭の生ごみは焼却しなくて済む。山に入る高齢者は過度な運動になり、健康増進につながる。里山は美しく再生する。堆

肥は農家に還元して、茂木の農産物イメージを高める。一〇五日で堆肥ができ、一トン四千円で販売する予定であったが、地元菌の効率が良すぎて処理が予想以上に進み、販売する堆肥が足りないという賢い悩みも抱えている。

もくじ

政 策	「少子・高齢社会における税制のあり方」まとまる = 政府税制調査会中期答申(2)
フォーラム	住民と行政のハーモニーがまちの元気 = 岡山県勝山町.....(6)
情 報	新任都道府県町村会長の略歴(岐阜県・島根県・山口県)(9)
随 想	リノベーションタウンの実現に向けて佐賀県嬉野町長 谷口太一郎.....(10)
情 報	政策レーダー(11)

政府税制調査会 中期答申

「少子・高齢社会における
税制のあり方」まとまる

政府税制調査会（首相の諮問機関、会長・石弘光一橋大学教授）は、このたび税制改革の中長期的な方向を示す中期答申をまとめ、小泉首相に提出した。

中期答申は「少子・高齢社会における税制のあり方」をテーマに、少子高齢化で膨らむ社会保障費を賄うため、高齢者を一律に優遇してきた税制を見直し、能力に応じて公平に負担を分かち合うことが重要であると指摘。年金受給者に対する控除の縮小など所得課税を強化する方向性を打ち出している。また、消費税率を将来二桁に引き上げることや、給与所得控除を見直す必要性も明記した。

また、国と地方の関係では、地方の自律性を高めるために、地方財政の効率化が不可欠であるとし、自らの責任と判断で地域のニーズに応じた行政サービスを実施できるよう地方税等の自主財源を中心とした歳入基盤を確立することが必要であると強調している。

同調査会には、全国町村会から松本常任理事（佐賀県北方町長）が委員として参画している。

少子・高齢社会における
税制のあり方（要旨）

第一 少子・高齢化と税制

一 少子・高齢社会を支える税制

・少子・高齢化の進展により、21世紀のわが国は超高齢・人口減少社会を迎える。

・「団塊の世代」が高齢期を迎えた2015年頃には国民の4人に1人が高齢者となり、また、人口は2006年をピークに減少に転じると見込まれる。

・人口構造の大幅な変化は、家族のあり方をはじめとして、わが国経済社会に多大な影響を及ぼす。

・今後の少子・高齢社会を悲観的に

とらえる見方もあが、様々な分野における構造改革を推進することにより、経済規模が人口減少に伴い縮小しても一人当たりで見ればより豊かな社会を築くことも可能。

・技術革新を通じた生産性の向上、女性や高齢者の社会参画の推進、持続可能な社会保障制度の構築などの課題等を少子・高齢社会に適合する姿に再設計することが重要。

・税制についても、以下の3つの視点に基づき改革に取り組んでいく必要がある。

将来にわたる安心をもたらず税制
・国民に安心をもたらずはすの社会保障などの公的サービスなどが、税負担の増加などにより、逆に将来への不安を増幅させ経済の活力を削ぐ

要因となっている。

・国民の将来不安の払拭には、将来にわたり持続可能な社会保障制度と財政構造の構築が必要。

・そのためには、社会保障を含む歳出面での徹底した改革と税制面では、所得・消費・資産等の中でバランスのとれた税体系に配慮しつつ、必要な公的サービスを安定的に支える歳入構造の構築が重要。

若者から高齢者までがともに支える税制

・わが国では高齢者と現役世代の比率が1・3・6（2000年）から1・1・9（2025年）へと急速に変化。

・今後急増が見込まれる社会保障などの公的サービスにかかる費用の負担を賃金上昇が期待できない現役世代に求める構造を維持した場合、将来の現役世代の負担が過重となり社会の活力の発揮は期待しがたい。

・税制面では、低所得者層に配慮しながら、高齢者を年齢だけで一律に優遇する税制の歪みを見直し、年齢にかかわらず能力に応じて公平に負担を分かち合うことが重要。

個人や企業の活力を引き出す税制
・高齢化・成熟化するわが国経済社会を活力にあふれるものとするには、個人や企業が潜在力を十分に発揮できる社会を築く必要がある。

生涯現役社会や男女共同参画社会の構築に向けて、能力と意欲のある高齢者や女性の社会参画を妨げない制度づくりが重要な課題。

・高齢者の役割が高まる今後の社会

政 策

で、民間非営利活動は新たな活力の源泉として高い期待。

・ 生産活動の主役である企業が今後ともグローバル化等の構造変化に対応し、柔軟に活動できる環境整備。

・ 税制面では、個人や企業の活力を引き出すため、個人の就労や企業を選択を歪めない中立的な税制、簡素で分かりやすい税制を基本とし、構造改革を促進するべき。

・ 将来の少子・高齢社会を支える税制の構築に当たっては、個人所得課税の基幹税としての機能を回復すること及び消費税の役割を高めていくことが基本。

・ このような改革は、国民の負担増を伴うものであり、国民の理解を得るには、徹底した歳出削減、行政改革を断行するとともに、とりわけ税制上の歪みや不公平の是正といった観点に立って取り組むことが肝要。

・ 以下各税目の課題について列記する。

二 個別税目の改革

1、個人所得課税

(1) 少子・高齢社会における個人所得課税の基本的考え方

・ わが国の個人所得課税の負担は、国民所得比でみると、主要国が二桁の水準であるのと比べ極めて低い水準(平成15年度…6・1%)。

・ 税率構造では、大多数の納税者が最低税率のみに分布しており、主要国の中でも特異な構造。

・ 当調査会は、定率減税を経済情勢を見極めつつ廃止していくとの考え方を踏まえ、財源調達機能や所得再

分配機能が適切に発揮されるよう基幹税としての機能回復に取り組み。

・ 個人所得課税を将来にわたり構築することは、国民の負担増を伴うものとならざるを得ず、経済情勢も見極めながら改革に取り組んでいかなければならない。

・ 改革に当たっては、近年の経済社会の構造変化に対応して、税制の歪みや不公平を是正し、個人の経済・社会活動上の多様な選択を妨げないような負担構造の構築が必要。

・ 個人所得課税が様々な税制上の歪みを抱えている要因は、特定の収入だけに適用される特別の控除や非課税措置が多く存在することがあげられ、その結果、多くの収入が課税ベースに含まれず、他の収入との間で負担にアンバランスが生じ、納税者に不公平感を抱かせ、自由な経済・社会活動を妨げている。

・ 今後の個人所得課税は、広く公平に負担を分かち合うため、様々な要因による収入をできるだけ課税ベースに取り込んだ上で、個々人の諸事情への配慮は、基礎控除や扶養控除といった人的控除にまとめて措置する方向が望ましい。

・ こうした負担構造の構築に当たっては、現役世代に負担が偏らないよう世代間の公平を確保するとともに、個人の経済・社会活動の選択に対し中立的な制度とするべき。

・ 少子化の進展に対し、次世代の担い手である子供の扶養へ配慮することも考慮すべき。

・ 平成15年度税制改正において配偶

者特別控除が廃止された。これは課税ベースを拡大すると同時に、配偶者の就労に対して中立的な税制に近付けることを意図したものであり、経済社会の構造変化に即応した改革の第一歩と位置付けられる。

(2) 年金課税等の見直し

・ わが国の年金課税は、社会保険料拠出を全額所得控除する一方、給付についても公的年金等控除などの適用により実質的に非課税に近い状態であり、次のような問題がある。

・ 今後増大する社会保険料拠出と年金給付がともに課税ベースから脱漏し、個人所得課税の基幹税としての機能が更に減殺されていく。

・ 年金課税の整合性からみて、拠出段階を非課税としたまま給付段階も実質非課税とする現行税制は一貫性を欠く。

・ 高所得者に該当する高齢者まで一律に現役世代と比べて優遇しており、高齢者間だけでなく、世代間でも不公平が生じている。

・ これらの問題に対し、次の点を念頭に年金課税の改革を行う必要がある。

・ 少子・高齢社会においては、現役世代の活力を維持する方向で改革を進めることが重要。

・ 年金課税の見直しについては、年金収入のみで生計を立てる低所得者の取扱いについて十分配慮した上で、給付段階での優遇措置の適正化に取り組むべき。

・ 公的年金収入を課税ベースに取り込み、担税力のある高齢者に現役世

代と同じように、能力に応じた負担を適切に求めていくことは、高齢者間のみならず世代間の公平にも資する。

・ 公的年金等控除は、高齢者の担税力に対する配慮としては、老年者控除と趣旨・機能が重複している。

・ 65歳以上の高齢者に対して適用される措置については、低所得者・高所得者に関係なく適用され、「年齢だけで高齢者を別扱いする制度」となっている。

・ 高齢の就業者の増加とともに給与収入を得ながら年金を受給する者が増加しており、これに給与所得控除と公的年金等控除が各々適用され、課税ベースの脱漏が生じている。

・ これらの問題点を是正し、真の担税力に応じた適切な課税を行うということが必要。

・ 今後の社会保険料控除のあり方については、年金制度改革全体の方向性とも関連付けて控除対象の範囲を検討していかなければならない。

・ この場合、公的年金に対する保険料控除に一定の限度額を設けるとともに、企業年金などの私的年金については、拠出時控除・給付時課税の枠組みを徹底する方向で改革を行うことにより、税制適格な私的年金を確立することが考えられる。

・ 課税ベースの拡大の観点からは、控除の見直しとともに、社会保険給付に対する課税上の取扱いについて、課税対象を拡げる方向で検討すべき。

・ 特に、遺族年金給付や失業等給付

のように、受給者の他の所得の有無

や資産の保有状況と関係なく支給される非課税給付については、今後見直しを進めていくことが必要。

- ・その際、低所得者に対する担税力への配慮は人的控除等で行うべき。
- ・現下の年金制度改革に関しては、基礎年金の国庫負担割合の引上げとそれに伴う財源の問題がある。

・この問題については、給付水準をはじめとする年金制度のあり方を総合的に検討し、将来の年金制度体系における公費の位置付けと関連付けを検討すべき。

・その際、現状でも公費の相当部分を公債に依存している財政状況にも十分留意する必要がある。

(3) 給与課税等の見直し

・給与所得控除については、勤務に伴う経費の概算控除として明確化するべき。

・特定支出控除の範囲についても検討し、給与所得者にも確定申告して経費を実額控除する機会を増加させることが適当。

・こうした方向は、給与所得者が自らの経費に対し説明責任を果たすことにつながり、自立した勤労者像の位置付けにも資する。

・負担水準を調整する観点から、基礎控除をはじめ人的控除の水準の引上げを検討していくことが必要。

・給与所得者の事業所得者と比較しての所得捕捉に関する不公平感については、適正課税の実現に向け、より一層の執行面での努力が必要。

・退職所得控除は、多様な就労選択に

対し中立的な制度とすることが必要。

・個人所得課税の累進構造の緩和や、最近の企業年金の普及等踏まえ、過度な優遇を是正するとともに、給与、退職一時金、年金の間で課税の中立性を確保していくべき。

(4) 人的控除の基本構造の見直し

・少子・高齢社会においては、社会保障など公費の負担をできる限り多くの者が広く公平に分かち合う負担構造とし、老若男女を問わず働く能力と意思のある者が、経済社会の支え手として積極的に活躍できる社会を構築することが必要。

・人的控除の基本構造のあり方については、家族の就労に対して中立的な仕組みとすることが重要。

・人的控除のあり方については、今後は世帯構成の多様化も踏まえ、個人を中心とした考えを重視する必要。

・配偶者に対する配慮のあり方としては、今後、共稼ぎの増加が見込まれるため、税制面で片稼ぎを一方的に優遇する措置を講じることは適当でない。

・扶養に対する配慮については、今後、児童など真に社会として支えるべき者に対して扶養控除を集中することが考えられる。

・その際、控除の仕組みを所得控除制度ではなく税額控除制度とすることも検討課題。

(5) 個人住民税

・個人住民税は、地域社会の費用を住民が広く負担を分任するという性

格と税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えるという性格があり、これらを踏まえ、地方税の基幹税として充実確保を図る必要がある。

所得割

地方税固有の性格も踏まえ、諸控除や非課税所得の縮減などを行う均等割

人口段階に応じた税率区分の解消を含め、その水準の引上げを図る妻に対する非課税措置については、課税の公平の観点から廃止すべき。

2、消費税

(1) 少子・高齢社会における消費税の重要性

・消費税は、公的サービスの費用をあらゆる世代が広く公平に分かち合う上で大きな役割。

・税収は国税収入の約2割を占め、基幹税の一つとして定着。

・少子・高齢化が進展する中で、社会保障制度など公的サービスの安定的に支える歳入構造の構築が不可欠であり、消費税は極めて重要。

・将来は、歳出全体の大胆な改革を踏まえつつ、国民の理解を得て、二桁の税率に引き上げること必要。

・所得に対する逆進性の問題については、消費税という一税目のみで議論すべきものではなく、税制全体、社会保障制度等の歳出面を含めた財政全体で判断していくことが必要。

・少子・高齢社会における消費税の重要性に鑑み、消費税に対する信頼性・制度の透明性の向上を図る観点から、平成15年度税制改正において

中小事業者に対する特例措置の見直し等抜本的な改革を講じた。

(2) 今後の検討課題

・今後、消費税率の引上げについて検討する際は、以下のような課題についても検討を深めることが必要。

税率構造

・消費税の税率構造は、本来は制度の簡素化、経済活動に対する中立性の確保から単一税率が望ましい。

・しかし、将来、消費税率の水準が二桁税率となった場合には、所得に対する逆進性を緩和する観点から、食料品等に対する軽減税率の採用の是非が検討課題となる。

仕入税額控除

・現行消費税制度における請求書等保存方式は、将来、複数税率が採用される場合には、適正かつ円滑な施行に資する観点から、免税事業者からの仕入税額控除を排除し、税額を明記した請求書等の保存を求める「インボイス方式」を採用する必要がある。

消費税の用途

・平成11年度予算以降、国の消費税収（地方交付税分を除く国分）を基礎年金、老人医療及び介護に充てることを毎年度の予算総則に明記する、いわゆる「消費税の福祉目的化」が行われている。

・税率の引上げに際しては、国民の理解を得るために社会保障支出や社会保障負担との関係を明確に説明することが必要。

地方消費税

政 策

- ・ 地方分権の推進、地域福祉の充実等のために創設された地方消費税は、少子・高齢化等の進展に伴い、今後、福祉・教育等の幅広い行政需要を賄う税として、地方消費税の充実確保を図っていく必要がある。

3、法人課税

(1) 少子・高齢社会における法人税の基本的考え方

- ・ 法人税は、国際的に整合性がとれ、企業活動に対し歪みの少ない中立的な税制とすることを基本としつつ、経済社会の活性化を図るために必要な対応を行うべき。
- ・ 平成15年度税制改正においては、21世紀のわが国を支える産業・技術の創出に不可欠な研究開発、IT投資に直接つながる政策税制を集中・重点的に講じた。
- ・ また、活力ある中小企業の経営基盤を強化する中小企業税制の見直しを行った。

(2) 今後の対応の方向性

- ・ 法人税率の引下げについては、経済状況、わが国の税負担の水準や税法系全体のあり方との関連、先進国との税率のバランスを踏まえて、今後検討すべき課題。
- ・ 経済活動のグローバル化、金融自由化等に伴い、多様な形態による事業・投資活動が円滑に行われるよう、適正な課税のあり方を検討していく必要がある。
- ・ NPO法人等の民間非営利活動は、多様化する国民のニーズに行政

に代わって効果的、機動的に応えることができるものであり、大きな役割が期待される。

- ・ 民間非営利活動が円滑に行われるよう、寄附金税制も含め適正な課税のあり方を検討する必要がある。
- ・ 公益法人に対する課税のあり方については、適切な情報公開の下、公益的な活動が円滑に行われるとともに、適正な課税を確保することが必要。
- ・ 法人事業税への外形標準課税の導入については、平成15年度税制改正において、資本金1億円超の法人を対象として、外形基準の割合を4分の1とする外形標準課税制度を創設し、平成16年度から適用。

4、相続税・贈与税

(1) 基本的考え方と相続税・贈与税の一体化等

- ・ 相続課税は、経済のストック化の進展や高齢化の進展に伴う相続による次世代への資産移転の時期の大幅な遅れなどの経済社会の構造変化への対応が求められている。
- ・ 平成15年度税制改正において、生前贈与による資産移転の円滑化に資する観点から、相続税・贈与税の一体化措置を相続時精算の簡素な仕組みの下で実現。
- ・ 個人所得課税の最高税率や諸外国の例との格差を是正するため、相続税の最高税率の引下げを含む税率構造を見直した。

(2) 今後の検討課題

- ・ 個人所得課税の累進構造のフラット化、将来の消費税率の引上げを考慮に入れると、相続税の持つ資産移転の段階での再分配機能が重要。
- ・ 老後扶養の社会化の進展に伴い、相続時に残された個人資産に負担を求め、従来より広い範囲に適切な税負担を求め、課税ベースの拡大に引き続き取り組む必要がある。

・ 個人所得課税の累進構造のフラット化、将来の消費税率の引上げを考慮に入れると、相続税の持つ資産移転の段階での再分配機能が重要。

- ・ 老後扶養の社会化の進展に伴い、相続時に残された個人資産に負担を求め、従来より広い範囲に適切な税負担を求め、課税ベースの拡大に引き続き取り組む必要がある。

5、個別間接税

- ・ 個別間接税については、地方の課税自主権の活用も含め、新たな課税の可能性を検討していくことも必要。

第二 地方分権と税制

一 基本的考え方

- ・ 地方税は、地域における行政サービスの経費を地域住民がその能力と受益に応じて負担し合うことが基本。
- ・ 応益性を有し、薄く広く負担を分かち合うものであること、さらに、地域的な偏在性が少なく、税収が安定したものであることが望ましい。
- ・ 一方、地方税の現状を見ると、国と地方の歳出純計に占める地方の歳出の割合は約63%であるのに対し、租税総額に占める地方税の割合は約42%であり、地方の歳出規模と地方税収入が乖離。
- ・ 地方の自律性を高めるためには、市町村合併の推進や地方歳出に対する国の関与の廃止・縮減などによる

地方財政の効率化が不可欠。

- ・ このことを前提に、地方公共団体が一層の情報開示を進め、受益と負担の対応関係を意識しつつ自らの責任と判断で地域のニーズに応じた行政サービスを実施できるよう地方税等の自主財源を中心とした歳入基盤を確立することが必要。

二 今後の対応の方向性

- ・ 三位一体の改革については、国と地方の役割分担を見直し、国庫補助負担金の整理・合理化や地方交付税の財源保障機能のあり方を検討し、税源移譲を含め国と地方の税源配分のあり方を根本的に見直すべき。
- ・ その際、国・地方それぞれの財政事情や個々の自治体に与える影響を考慮に入れることが必要。
- ・ 地方分権一括法による課税自主権の拡大を契機として、法定外税や超過課税の活用の動きが活発化。
- ・ 主要な税源は国・地方の法定税目とされていることなどから、現行の枠組みでの課税自主権の活用による地方税源の充実には限界がある。
- ・ 課税自主権の活用は、地域における受益と負担の関係の明確化につながるもの。これを更に活用しやすくなるよう検討を進める必要がある。
- ・ 課税自主権の活用にあたっては、公平・中立などの税の原則に照らし十分な検討が行われることが望ましく、自らの責任と負担で施策を進める姿勢が求められる。

第三 その他の課題(省略)

現 地 レ ポ ー ト

平成14年度地域づくり総務大臣表彰「住民参加のまちづくり部門」受賞

住民と行政の
ハーモニーがまちの元気

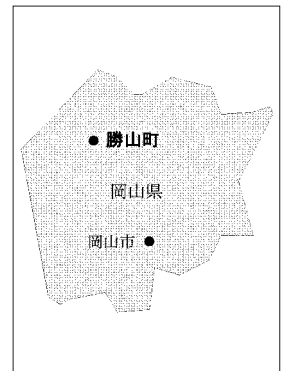
住民自ら修復した無料休憩所「頼山亭」

岡山県 かつ やま ちょう

勝山町

勝山町は、岡山県の西北部、真庭郡のほぼ中心に位置し、面積138.8km²、人口約9300人の小さな城下町です。中国山脈に源を発する県の三大河川である旭川とその支流新庄川・月田川に沿って開けた町の歴史は古く、郡内の政治・経済の中心地として重要な位置を占めていました。また、出雲と大和を結ぶ出雲街道を通じて、人と文化が行き交う宿駅としてもにぎわっていました。鉄道が開通する昭和初期まで、長さ8間、幅8尺の高瀬舟が物資輸送の主流を占めていました。勝山町は高瀬舟の最北端に位置する発着場として、最盛期には30隻あまりの舟が行き交っていました。勝山からは年貢米を中心に木炭や薪、林産物などが備前の国(岡山市)へと運ばれ、帰路には塩や干物などが持ち込まれていました。その行程は1週間に要していたそうです。現在は、山陰と山陽、関西と九州を

◆勝山町の概要



フォーラム

結ぶ高速道路網のクロスポイント
になっており、中国道落合IC・
北房ICから約20分、米子道久世
IC・湯原ICから約15分という
恵まれた交通環境にあります。

総面積の85%が山林という豊か
な自然を残すのどかな山間地域の
勝山町は、杉やヒノキの素材生産
だけにとどまらず、原木市場2
社、製材所18社、製品市場1社な
ど、生産から流通までのシステムが
町内に集積されていることから「木
材の町」としても知られています。

町の中心市街地には、往時の面
影を残す白壁に格子窓、なまこ壁
の集蔵庫、高瀬舟発着場跡など、
数多くの歴史資産が残されていま
す。市街地の背景にはお城山、時
を告げる太鼓楼があったとされる
太鼓山を望み、前には清らかな旭
川が滔々と流れ、川面に映る様は
一幅の水墨画のような景観となっ
ています。この地区は、昭和60年
に岡山県下で最初となる「町並み
保存地区」として指定され、まち
づくりの大きな柱として町並みの
保存、整備を行ってきました。

◆「まちづくり応援団」の産声

古い町並みを残そうと始まった
「町並み保存事業」では、民家の修
復を中心に公衆便所の設置や橋梁
修景などの基盤整備を行政主導で

進めてきました。昭和60年から県
の補助を受け、5年間で総事業費
約1億円が投入されました。しか
し、民家の修復事業においては、
決して順調といえるものではありません
でした。昔ながらの古い家
は使い勝手が悪いうえ家の中も暗
く、冬は寒いなど、決して快適な
住環境ではないからです。建物の
近代化が進む時

代の中で古い建
物を保存しなけ
ればならないと
いう煩わしさ
に、手を広げて
大歓迎というよ
うな雰囲気では
なかったように
思います。町で
は、町並み保存
への理解と意識
向上を図るた
め、住民代表を
選定しての「推進委員会」組織を立
ち上げて協力依頼を試みましたが、
自主的な盛り上がりとは至り
ませんでした。



白壁と格子窓の町並み保存地区

第1次の整備事業終了から3年
後の平成5年度には再び「整備地
区」として県に採択され、同9年
度まで家並みの修復を中心に約1
億円の事業を行いました。
この5年間の事業では、前回は

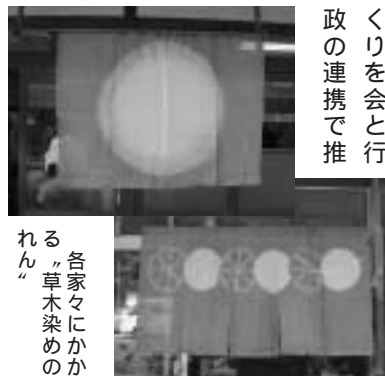
比べて住民の意識に大きな変化を
見ることができました。この事業
が始まる以前にはなかった観光客
の歩く姿が年を追うごとに増えだ
すと、まちづくりに対する住民の
意識が少しずつ変わり始めたので
す。「これだけ観光客が来るんな
ら、何かできることはねえじゃら
うか」、「地元で暮らす自分たち
にとって、住みや

すくて楽しい町
こそ観光客に
とつてもええ町
じゃらう」等々の
声が出始め、平
成8年、地元有
志による「町並み
保存事業を応援
する会」という自
主組織が産声を
上げたのです。
以来、毎月1回
として活動を協議しています。
◆行政はまちづくりの「黒子
役」

この会で最初に取り組んだの
は、「町並み保存事業」を利用したの
「まちづくり拠点事業」でした。会
が地区内の古い空き家を借り受
け、会員自らの勤労奉仕による修
復を行い、約7ヶ月間を経て平成
9年4月に無料休憩所「頼山亭」

としてオープンさせました。ここ
は観光客と住民がふれあう休憩所
というだけでなく、イベント空間
として、地元住民のコミュニケーション
の場としても利用されていま
す。観光客に対して近所の主婦
たちが交代で湯茶の接待をし、会
話もはずむ「勝山の温もり」が伝
わる拠点になっています。

次に行った事業として、今では
すっかり「勝山の顔」として定着
している「のれん」によるまちづ
くりを会と行
政の連携で推



各家々にかか
る「草木染め
のれん」

し進めてきました。現在、町並み
保存地区内の民家・商家の軒先に
は個性的な76枚の「草木染めのれ
ん」がたなびいています。もとも
と地区内にある会員の事務所に西
日が差し込み、その日除けとして
始めたものですが、そこに十数年
前にUターンしていた草木染めの
専門家が存在したことが大きな推
進力となりました。その輪は瞬く
間に広まり、町並み保存地区の古

フォーラム

い町並みにそよぐ様は「のれんの町」として新たな「顔」となっています。

また、会の独自事業として、平成11年には地区内に朽ち果てようとしていた「つるべ井戸」の復元を行い、毎年行われる天神祭に協賛して「クイズ大会」を開催するなど、住民が主体者となって若者が地元に残りたいと思えるような楽しい故郷づくりを行っています。こうした動きに行政は「縁の下の力持ち」の黒子役に徹しながらまちづくりを推進しています。

◆住民の元気がまちの元気

勝山には大きな祭りが3つあります。10月19日・20日に行われる秋祭りには、近郊の神社から御輿が繰り出し、町中を練り歩きながら神詣で行われます。この祭りを祝って、各町内会からは山車に屋形を組んで飾り付け、鐘や太鼓を打ち鳴らしながら祭りを盛り立てます。夜になると一変して山車をぶつけ合う「けんかだんじり」として観客を魅了してくれます。この祭りは、1年間の憂さを山車に託してぶつけ合う、まさに「男の祭り」として開催されます。11月には町内の子供から高齢者まで、町民の皆さんに楽しんでいただく「町民の祭り」である「ふるさと勝山

もみじまつり」が開催されます。

そして、3月には「女の祭り」である「勝山のお雛まつり」が開催されます。この祭りは平成11年に始まったものですが、町並み保存事業を応援する会のメンバーが中心と



けんかだんじり

なつて企画し、地域を巻き込んだ一大イベントとなりました。毎年3月初旬に開催されるこの祭りには、5日間で3万人を越す観光客が訪れるようになり、受け入れ側としてもうれしい悲鳴です。最初のみっかけは、地区内にある文化元年（1804）創業の造り酒屋が行っていた「土雛展」が淵源となりました。意外にも多い観光客の姿を目の当たりにした地元住民

が、各家庭に眠っているお雛様に



も、土・日曜日にはボランティアで職員総出の体制を組み、平日は執務の合間を割いて駐車場や会場の案内役をしています。

こうしたイベントへの取り組みは、住民意識や地域経済にも少なからぬ波及効果を与えるものとなっています。おもてなしのために玄関先へ山野草を飾ったり、観光客向けの商品構成をしたお店が増えたり、土産物店、飲食店が相次いでオープンするなど、計り知れない好影響を及ぼしています。

◆今後の展開

勝山町では町政の大きな柱として「交流人口50万人」を目指しています。しかし、どこでも見られるきれいに整備された観光地ではなく、再び訪れていただける「勝

山ファン」作りをモットーにし、見せかけのない本物の町づくりが大事だと考えています。地域の日常が分かる、生活が見える「温かさの伝わる観光地」を、行政と住民が手を携えていくことが基本であると思います。古い町並みという観光資源と、その町並みを愛する人たちが介在することによって絶妙なハーモニーを奏でる、そんな魅力と元気のある町にしたいと思えます。「地域活性化への活動は地域住民からの発案で行政を動かすという運動でなければ長続きはしない」との住民の気概を最大限に尊重し、行政はその応援団長として事業の推進を図っていくことにしています。

現在、町並み保存地区の中心部に明治初期に創業した醤油蔵が町に寄贈されたため、体験交流施設としての活用を住民組織で検討中です。この施設をファン拡大の場とし、あわよくば地区内への定住が促進されないかと期待しています。「勝山でしかできない」、「勝山だからできる」まちづくりをレベルアップし、質の高い文化情報を発信できるようにがんばっていきたいと思います。

(勝山町まちづくり振興課

岩本 壮八)

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

岐阜県町村会は六月二日の評議員会
会で次のとおり会長を選出した。

岐阜県町村会長
土岐郡笠原町長

水野 隆夫
大正十四年二月十七日生



【住所】岐阜県土岐郡笠原町二二四五番地

【町村長に当選するまでの経歴】昭和五十七年(株)カマイチ商店代表取締役社長就任 平成二年笠原町長

【町村長としての当選回数】四回
【町村会関係の経歴】平成二年土岐郡町村会長 平成九年岐阜県町村会理事 平成十一年岐阜県町村会副会長

【主な業績】 地域福祉センターの建設 笠原町一般廃棄物管理型埋立処分地施設の建設 花・水・樹ふれあいパークの完成 笠原町クリーンセンター(焼却施設・リサイクルセンター)の建設 公共下水道事業(浄化センター)の建設
【趣味】読書・音楽鑑賞
【家族】妻・長男夫婦・孫

鳥根県町村会は六月十八日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。

鳥根県町村会長
八束郡八雲村長

石倉 徳章
昭和十八年八月二十五日生



【住所】鳥根県八束郡八雲村大字東岩坂一四三四番地

【町村長に当選するまでの経歴】鳥根和洋紙(株)社長 平成元年八雲村長
【町村長としての当選回数】四回

【町村会関係の経歴】平成七年鳥根県町村会理事 平成十三年鳥根県町村会監査員

【主な業績】 八雲村農業構造改善センター建設 八雲村デイサービスセンター建設 農村情報連絡施設無線(防災無線)整備 屋根付き多目的広場の整備 社会福祉センター建設 星上スターパーク整備 中央公園テニスコート整備 林間劇場、しいの実シアター 完成 熊野地区交流促進センター(クアハウス)完成 熊野地区農山村多面的機能活用施設(温泉宿泊施設)完成 特別養護老人ホーム完成 村営バスの運行 八雲村児童センター・共同作業所建設 熊野デイサービスセンター完成 八

雲村国際演劇祭開催 かやぶき交流館完成 学校給食センター移転新築事業をPFI事業で建設 下水道整備事業の促進 市町村設置型小型合併浄化槽の促進 宮谷グリーンハウスの造成整備

【趣味】囲碁・ゴルフ・スポーツ全般
【家族】妻・子供二人・父

山口県町村会は六月十三日の臨時総会で次のとおり会長を選出した。

山口県町村会長
阿武郡福栄村長

末永 昇
昭和四年九月十七日生

【住所】山口県阿武郡福栄村大字紫福二二三五番地



【町村長に当選するまでの経歴】昭和三十四年福栄村議会議員 昭和五十年福栄村森林組合長 昭和五十八年福栄村助役 平成三年福栄村長

【町村長としての当選回数】四回
【町村会関係の経歴】平成九年・十一年山口県町村会理事 平成十三年山口県町村会副会長

【主な業績】 公営住宅の建設 定住住宅の建設 営農飲雑用水事業 集落排水事業 福栄村農業公社の設立

水稲防除用無人ヘリコプターの導入 米穀乾燥調整貯蔵施設の整備

新規就農者育成確保 新規就農者用住宅の建設 花卉団地の整備 畜産基盤再編総合整備事業 広域基幹林道整備 中山間地域総合整備事業 福栄中学校の建設 CATVの建設 直営診療所の設置 保健センターの建設 介護支援センターの建設 常備消防の推進 消防団女性消防班の設置 みちの駅ハピネスふくえの建設 サンサン広場の建設

【趣味】読書・造園・森林施業

【家族】妻・次男夫婦・孫

あなたの思いをカタチにします。

- ヒット
- トリプル
- ビッグ 2年・5年
- スーパー定期
- カードローン・住宅ローン
- 不動産



資料をご希望の方は、電話でご請求ください。テレフォンバンクセンター ☎0120-780-890
音声ガイドにしたがってお客様サービス ☎資料のご請求 ☑を押してください。
オペレータが資料請求をうけたまわります。受付時間(銀行休業日を除く)月一金曜日

随 想

リフテーションタウンの
実現に向けて



佐賀県 谷口 太一郎
賀野町 市長

随 想

新聞社勤務二十六年を経て、町長就任。民間から行政へ。とまどいながらも全力投球の日々を重ねて三期目を迎えました。地方分権を確かなものとするため「より早く、新しく、優しく、たくましく」をモットーにまちづくりをおこなってまいりました。しかしながら市町村合併問題が緊急の課題となり近隣の一市三町で法定合併協議会を発足させました。それぞれの市町の歴史伝統を尊重し、理解し合う基本姿勢を堅持しながら新しい自治体づくりに取り組まなければなりません。互敬互譲こそが合併成就のもとと訴えています。本年春に全国各地で合併による自治体が誕生されました。先進自治体の皆様方の知恵も是非いただきたいと思えます。

総合計画で「元気になる、元気にさせる町」を目標としてまちづくりに努力しています。私のまちづくりの目標はリフテーションタウンの具現化です。リフテーションタウンは私の造語で「リフレッシュー」、「ステーション」、「タウン」の合成語で本町全体に清新さを体感できるソフト、ハードの事業を展開しネットワーク化を実現することを目的としています。今あるそれぞれの産業を活性化し保健、福祉施策と融合させることで完成へ近づきます。

昨今全国各地からリフテーションタウン構想についての行政視察に多くの方々にお出かけ頂いています。施策の清新さにご評価もいただいているようで、今後も努力を重ねてまいります。施策の核となる産業振興についてリフテーションの施策を取り入れ変化をみせてまいりました。本町の産

業の柱は温泉、お茶、陶磁器で、近隣でも特筆される産業を有しています。歴史書肥前風土記にも記されている温泉は千二百年。我が国の釜炒り茶のルーツと伝えられるお茶が五百年。国内で最初に発見されたと伝えられる磁鉱石に由来する陶磁器は四百五十年の歴史を誇ります。日本三大美肌の湯と自称いたしております温泉については、歓楽街を中心とした短期宿泊型から健康保養の滞在型温泉観光地への脱皮を目指しています。

平成十年に旧厚生省の「健康文化と快適な暮らしの町創造プラン事業」の指定を受けました。指定を期に健康保養地づくりに取り組んでいます。本町が国内で最初に開催した民活機構との共催による温泉療養フォーラムは今や全国各地で継続して開催されています。温泉療養が国内に定着しヨーロッパ型の滞在型温泉利用が定着してくることを期待しています。近い将来国内でも温泉利用が医療保険適用となり誰もが気軽に療養目的での温泉滞在が体感できるよう皆様のご支援をお願いいたします。

お茶につきましては生産履歴の記録を生産農家に実践していただいています。町内の茶農家には年間を通じた茶栽培製造記録をパソコンにより一括管理をお願いしています。日々の茶園での作業から茶工場での製造仕様まで瞬時に開

示できるシステムとなっております。今年の一番茶取引においても茶市場において落札された商社の方々に提供できました。日々の生産製造履歴記録の努力が安全で安心できる嬉野茶ブランド確立につながると信じています。

陶磁器については東南アジアを中心とした輸入食器との競争に加えパブル崩壊後の国内景気の低迷による割烹食器の価格低迷で苦労の日々が続いています。若手の窯業後継者を中心に「デザイン研究会、作品発表会、物産フェア」などに参加しての消費者の動向調査など積極的な対策が序々に成果を上げています。伝統的な陶磁器産地として生産技術については高度なものを育成してきた町で、異業種交流の実践の場でもリーダーとなり家庭用食器以外の分野への展開も始まりました。インテリア関連、セラピー関連の陶磁器など以前の産地だけでは取り組めなかった製品も誕生しており今後に期待しています。

地方においては、長引く景気低迷の打破に特効薬は見つかりません。しかしながら伝統的な産業の特性を生かし保健、福祉との施策がうまく融合すれば新しい分野での民間との協働が可能になります。早期に成果をもとめる事は望めませんがリフテーションタウンの実現にむけ努力を続けます。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

高齢者介護研究会報告書まとまる

厚生労働省

厚生労働省の高齢者介護研究会(老健局長の私的研究会)は、このほど中長期的な介護保険制度の課題や高齢者介護のあり方等についての報告書をまとめた。

介護保険施行後の高齢者介護の現状は、軽度の要介護者が増加傾向にある。要支援者の予防給付が要介護状態の改善につながっていない。痴呆性高齢者ケアは未だ発展途上にある。事業者選択に必要な情報が不十分である等としている。

そのうえで、今後、尊厳を支えるケアの確立への方策」として、介護予防・リハビリテーションの充実(医療・介護相互の連携と一体的な提供)、生活の継続性を確保するための、新たなサービス体系(在宅365日24時間の切れ目ないサービス提供)、痴呆性高齢者ケアの確立(日常生活圏域を基本としたサービス体系の整備)、サービスの質の確保と向上(自立支援に必要な各種サービス選択・提供のための情報提供や事業者への適切な指導)等が必要であるとしている。

報告書は、あるべき高齢者介護のためには、戦後のベビーブーム世代が高齢期に達する2005年までに残された時間は少なく、早急に将来を見据えた計画的な基盤整備等に取り組むべきであるとしている。

「自立的地域の構築に関する研究会」報告書まとまる

国土交通省の「自立的地域の構築に関する研究会」(座長・神野直彦(東京大学大学院教授))は、このほど、「ほじよいまち」が創る「いくつもの日本」(同研究会報告書)をとりまとめた。

本報告書は、今後、地域が人口減少、少子・高齢化等が進むなかで、地域が自立するための「地域のあるべき姿(ビジョン)」を描くことを目的とした、七名の委員による研究論議の結果を取りまとめたものである。

報告書では、住民が地域に内在する資源・価値を発見することから始め、他の地域との連携ネットワークにより相対的な自立をしている「ほじよいまち」づくりを進めるべきとしている。

また、地域が自立するための基本的視点として、小規模ながら経済活動が生まれること、内在的に生まれ出てくる地域の誇りを重視し、生活重視に根ざした地域づくりを行うこと、他地域との間で多元的かつ動的・相対的なネットワークを張り巡らすこと、地域のことを思う熱心なリーダーを育成すること等を挙げている。

さらに、各地域が、地域住民等自らの知恵と奮起により、多様な戦略を考え出し、「いくつもの日本」が地域の数だけ作られることが重要であると、多様な地域の自立化戦略を支える施策として、地域の多様で創造性を生かせる国土計画の策定方針の検討、熱心な住民が主体的なまちづくりに関わることを動機づける環境整備等を挙げている。

「eむらづくり計画」を策定

農林水産省

IT活用による農山漁村の活性化を目的とした「eむらづくり計画」が、この程策定され公表された。

計画策定の背景には、都市に比べて農山漁村地域の情報通信基盤整備が遅れており、「すべての国民がITのメリットを享受できる社会」の実現を目指す「e-Japan戦略」上、大きな課題となっていること、また一方で、農山漁村地域はゆとりややすらぎを与える場としての評価が高まっており、IT化はこうしたニーズと農山漁村を結び強力なツールになることが挙げられている。

計画推進に当たっては、農林漁業や農山漁村の情報化に積極的に取り組む市町村が既に取り組んでいるハード・ソフトの各種施策を、関係府省との連携も含め、有機的につながりを持たせて効果的に実施することとし、具体的には「eむらづくりモデル地区」を育成し、その成果をもつて情報化による農山漁村の活性化を全国的に展開していくとしている。

計画推進により期待される効果については、効率的な農林漁業の展開、生活環境の向上等による農山漁村の活性化、都市と農山漁村の共生・対流の促進が挙げられ、国民に開かれた魅力ある農山漁村を実現するとされている。



開業5周年キャンペーン

5th Anniversary Campaign
実施期間
 8月1日～8月31日

この夏、全国町村会館は開業5周年を迎えます。感謝の意を込めてお得な宿泊プランをご用意いたしました。ご家族・ご友人同士での観光、ショッピングに、また、出張等ご上京の際にお得なプランを利用し、ゆとりのある一時をお過ごしください。

5周年記念朝食付きプラン

朝食付きプランにてご宿泊いただきますと、通常の料金よりお得な料金でお泊りいただけます。

平日 シングル 9,000円(税・サ込み)
 ツイン(2名) 18,000円(税・サ込み)

金曜日、土・日曜日はさらにお得な料金でご利用いただけます。

一泊2食つきプラン

ご宿泊に夕食と朝食をセットした特別プランです。ご夕食にはワンドリンクサービスいたします。ご夕食は、洋食・和食のいずれかをお選びいただけます。さらにゆっくりおくつろぎいただくためにレイトチェックアウト(12:00まで)となっております。

ご希望により東京ディズニーランドの入場券をご用意いたします。(別料金)



洋室ツイン 静かにおくつろぎいただけるゆとりの空間です。

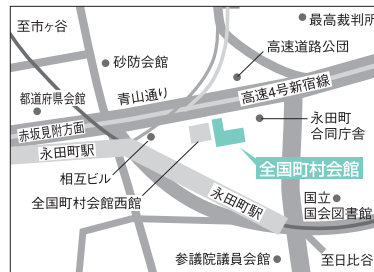
2名様まで 10,000円
 3名様から 7,000円
 子供(小学生) 4,500円

上記料金は1名様の料金です。2名以上でお申し込みください。和室利用の場合は500円加算させていただきます。

暖かなおもてなしで楽しむ、和洋豊かな味わいの場

レストラン
ペルラン
 Pelerin

和食処 **さいから**



【交通案内】

有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3番出口徒歩1分

丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分

タクシー
 東京駅から約20分

東京観光地へのアクセスガイド

東京ディズニーランド/地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
 浅草/地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
 東京タワー/地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
 東京ドーム/地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
 東京都庁展望台/地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

ご予約・お問い合わせは

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



全国町村会館

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 <http://www.zck.or.jp/kaikann/index.html>